

自治基本条例をつくる会 会議概要

第36回会議	
開催日時	平成20年10月22日(水) 18:30~20:50
開催場所	山陽小野田市役所 第1委員会室
出席会員	14名 岩崎秀司、岩本信子、岡村啓二、河野朋子、木林紀生男、草田和枝、酒井敏正、杉本保喜、徳重洋子、林久芳、平原廉清、室住友子、山田義隆、弓取康英
事務局	市長公室長、秘書行革課主幹
協議概要	<p>1 前回の会議概要について → 承認</p> <p>2 「市民班」から提出された「市民の問題点と課題及び解決策」について 全員で協議をおこなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民」の定義が必要だが、当面、市の自治基本条例に関するパンフレットによる定義を出発点としておく。</li> <li>・様々な問題点や課題についての解決策から考えた場合、市民にとってのテーマは「権利」と「責務」、また「役割」（この場合、責務と同義語ではないかとの意見あり）を明確にすることである。</li> <li>・市民のマナーやモラルの向上についての表現は、「前文」に入れることを考える。また、ボランティアやふるさとづくり活動は、地域コミュニティや協働の観点から別枠とする。</li> <li>・「権利」については、まちづくりに参加する観点から、「行政情報を知る権利を有する」など。</li> <li>・「責務」については、権利の行使と表裏にある「市民としての行動と発言に責任をもつこと」。また、行政サービス（または「まちづくり」）に対しての負担を分任する責務があること、など。</li> <li>・市民憲章にある、「まちを愛する」ことを市民の責務に入れたらどうか、については、前文で考慮する。</li> </ul> <p>3 次回の進め方 「議会班」の報告により協議する。</p> <p>【次回の開催について】 第37回会議：平成20年11月12日(水) 18:30~第2委員会室</p>